

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
経専北海道観光専門学校	平成21年6月21日	中田 靖泰	〒005-0003 札幌市南区澄川3条6丁目4-3 (電話) 011-837-0200				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人経専学園	昭和48年4月24日	倉田 恵	〒005-0003 札幌市南区澄川3条6丁目4-8 (電話) 011-824-1000				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
商業実務	商業実務専門課程	観光サービス学科(留学ツーリズム・イングリッシュ科 ウエディングプランナー専攻)	平成22年文科科学省告示第152号	-			
学科の目的	本校は、教育基本法及び学校教育法に則り、観光業界に幅広く携わる有能な人材を育成するとともに、ホスピタリティ精神を身につけた国際人を育成することによって、観光業界の発展に寄与することを目的とする。						
認定年月日	平成26年3月31日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
	2年 昼間	1905時間	470時間	49時間	1386時間	時間	時間
生徒総定員	生徒定員	留学生数(生徒定員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
358人	1人	0人	3人	23人	26人		
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価			
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 7月18日～8月20日 ■冬季: 12月18日～1月21日 ■学年末: 3月31日			卒業・進級条件			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 年間2回以上の個別面談を行い、学修状況の確認、就職指導を行っている。			課外活動			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) ホテル、ブライダル業界 ■就職指導内容 履歴書の書き方、面接練習、挨拶マナー指導など			■課外活動の種類 特に無し			
	■卒業者数 : 0 人 ■就職希望者数 : 0 人 ■就職者数 : 0 人 ■就職率 : 0 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 0 % ■その他 : (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)			■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)			
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 平成29年4月1日時点において、在学者0名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者0名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由			■中退率 0 %			
	■中退防止・中退者支援のための取組 担任体制による定期的個別面談の実施、スクールカウンセラーの配置など						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
当該学科のホームページURL	http://www.keisen-kankou/						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文科科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者から除したものをいいます。

②「就職希望者」は、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度中に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません

(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学教育理念に基づき、早期からの職業理解や目的意識を持たせるためのキャリア形成支援を職業実務の実践性を含めた多様な教育プログラムで実施している。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

カリキュラム編成に関して、企業及び業界団体等の意見・助言を活かしたカリキュラムの改善を図り、専修学校教育に必要な最新の知識・技術を反映するための連携体制を確立するために、教育課程編成委員会を学校長のもとに位置付ける。学校が編成したカリキュラム案を教育課程編成委員会に提案し、教育課程編成委員会は改善のための意見・助言を学校長に報告し、これを学校長が審議し、判断をすることになっている。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年9月3日現在

名前	所属	任期	種別
上野 文一	一般社団法人 日本ソムリエ協会	平成29年3月1日～平成31年2月28日(2年)	①
佐々木 博章	(株)日本旅行	平成29年3月1日～平成31年2月28日(2年)	③
高澤 秀司	一般社団法人 日本旅行業協会	平成29年3月1日～平成31年2月28日(2年)	①
藤川 美樹	(株)TEI	平成29年3月1日～平成31年2月28日(2年)	③
高林 賢一	経専北海道観光専門学校		
岩川 香穂子	経専北海道観光専門学校		
宝賀 知之	経専北海道観光専門学校		
小竹 勝大	経専北海道観光専門学校		
稲場 啓剛	経専北海道観光専門学校		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間2回

(開催日時)

平成28年3月10日 14:00～15:00 平成30年3月20日 14:00～15:30
 平成28年6月28日 16:30～17:30
 平成29年3月21日 14:00～15:00
 平成29年10月13日 16:00～17:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員より、英語力を強化すべきとの意見があり、その対策として語学授業の時間数を増やすことができないか議論した。継続検討し、次年度以降のカリキュラムに反映させる

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本学教育理念に基づき、早期からの職業理解や目的意識を持たせるためのキャリア形成支援を職業実務の実践性を含めた多様な教育プログラムで実施している。また、業界の動向やその職業に従事するにあたって必要な知識、技能、能力や態度について実感をもって理解させる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

各ホテル・ブライダル企業に出向き、各地域、各分野の企業の目的・仕事内容について学びながら、総合的な仕事ができる為の基礎能力を養うことを目的とする。宿泊業務、飲料業務、宴会業務、客室業務の他に社会人マナーなどを就職する前に習得・体験させる。評価については、「評価票」に挨拶、積極性、仕事の質、身だしなみ、言葉使いなどについての評価項目あらかじめ設定し、5段階で判断していただく。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
企業実習	1年間学んだ事の総復習として、実際にブライダル企業で実習し、ブライダル業の魅力や仕事の厳しさを知り、就職活動の第一歩とする。	センチュリーロイヤルホテル、ホテル日航アリビラ、ハニーウエディング、ブロックコーポレーション、ノーマライズ他

--	--	--

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校教育理念及び教育方針・指針に基づき、教育養成において指導力の向上を図りキャリア教育に関する必要な知識や指導方法を習得させるために「教職員研修」を実施する。

- ・産業団体や協会等が開催する講演会や研修に教員を派遣する。
- ・教育支援活動として協力いただいている企業と連携し、「必要とされる専門知識・技能の習得」等についての意見交換会を実施する

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名	対象	概要	主催企業	実施時期
JALアカデミー研修	教員	就職試験を控えているエアライン科2年生を対象に東京にて、面接対策セミナーに同行し、オブザーバーとして5時間程度のセミナーを聴講する。セミナーを通して、面接マナー、面接質問に対する受け答え内容の指導方法並びに学生のレベルの把握に役立てる。	日本航空	H30.1.30
ホテルジャック	教員	実際のホテルの一部を借りての運営を通し、各部門における運営方法・ポリシーを学ぶ。また、卒業生も多く集まる機会の為、業界情報の収集を行う。	プレミアムホテル	H29.10.19
プライダルツアー	教員	現在のプライダル業界におけるプライダル運営方法・最新事情を理解し、学生に与える授業内容の更新に役立てる。また、市内のプライダル事情の情報を集め、アルバイト斡旋・就職斡旋に対し、業界の求める人物を育てることに役立てる。	プライダルハウスビビ	H29.5.18
添乗研修	教員	添乗実務を行う研修旅行において、現役添乗員と一緒に同行し現場における指導方法並びに今後の指導に役立てることを目的とする。	(株)TEI	H29.5.25

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名	対象	概要	主催企業	実施時期
教員研修	教員	専修学校専門課程における職業教育の水準の維持向上を図る為、教育関連に即した講師から講義を受講することにより、授業方法、学生指導に役立たせる。	北海道専修学校各種学校連合会	H29.7.21

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名	対象	概要	主催企業	実施時期
JALアカデミー研修	教員	就職試験を控えているエアライン科2年生を対象に東京にて、面接対策セミナーに同行し、オブザーバーとして5時間程度のセミナーを聴講する。セミナーを通して、面接マナー、面接質問に対する受け答え内容の指導方法並びに学生のレベルの把握に役立てる。	日本航空	H31.1.30
ホテルジャック	教員	実際のホテルの一部を借りての運営を通し、各部門における運営方法・ポリシーを学ぶ。また、卒業生も多く集まる機会の為、業界情報の収集を行う。	プレミアムホテル	H30.10.18
プライダルツアー	教員	現在のプライダル業界におけるプライダル運営方法・最新事情を理解し、学生に与える授業内容の更新に役立てる。また、市内のプライダル事情の情報を集め、アルバイト斡旋・就職斡旋に対し、業界の求める人物を育てることに役立てる。	プライダルハウスビビ	H30.4.13
添乗研修	教員	添乗実務を行う研修旅行において、現役添乗員と一緒に同行し現場における指導方法並びに今後の指導に役立てることを目的とする。	(株)TEI	H30.5.28

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名	対象	概要	主催企業	実施時期
教員研修	教員	専修学校専門課程における職業教育の水準の維持向上を図る為、教育関連に即した講師から講義を受講することにより、授業方法、学生指導に役立たせる。	北海道専修学校各種学校連合会	H30.7.24

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本学は、常に教育水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するために授業をはじめとする教育活動や教育環境、学校運営の状況について、自己点検・評価はもとより、企業等、学校関係者等が評価に参画する学校関係者評価委員会を設置して客観的な点検及び評価を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は定められているか ②学校における職業教育の特色は何か ③理念・目的・育成人材像・特色などが学生・業界関係者・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③人事、給与に関する規定等は整備されているか
(3) 教育活動	①教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ②授業評価の実施・評価体制はあるか ③成績評価、進級・卒業判定基準は明確になっているか

(4) 学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③進学率の低減が図られているか
(5) 学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③保護者と適切に連携しているか
(6) 教育環境	①施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は伝えられているか ③学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	①予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ②財務について会計監査が適正に行われているか
(9) 法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のために対策がとられているか
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座、教育訓練(公共職業訓練を含む)の受諾等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	

※(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員より、教える側もこちらの常識にとらわれることなく、学生を見て、理解度をはかりながら指導していくことが必要との提案を受け、教育内容の見直し、充実を尚一層図っていくこととした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年9月3日現在

名前	所属	任期	種別
穂積 尚哉	(株)クレオトラベル	平成29年5月1日～平成31年4月30日(2年)	企業等委員
中村 正彦	JR北海道ホテルズ(株)	平成29年5月1日～平成31年4月30日(2年)	卒業生
木田 武	セブンイレブン札幌自衛隊前店	平成30年7月1日～平成32年6月30日	地域住民
能代 茂	学校法人 鶴岡学園 北海道文教大学 明清高等学校	平成30年7月1日～平成32年6月30日	学校長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 6月

<http://www.keisen-kankou.com/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と組織的連携体制を確保し、より質の高い教育を提供することを目的として、企業等の学校関係者に対し、「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」に則った情報を積極的に提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	「学校所在地、連絡先等」「学校教育目標」
(2) 各学科等の教育	「入学定員」「カリキュラム」「卒業後の進路」「目指す資格」
(3) 教職員	「教員数」
(4) キャリア教育・実践的職業教育	「就職支援等への取り組み状況」
(5) 様々な教育活動・教育環境	「学校行事への取り組み状況」
(6) 学生の生活支援	「学生・生活指導への取り組み状況」
(7) 学生納付金・修学支援	「入学者選抜の方針・方法」「学生納付金の取り扱い」
(8) 学校の財務	「財務諸表等」
(9) 学校評価	「学校関係者評価の結果」
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

・入学案内 ・ホームページ <http://www.keisen-kankou.com/>

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 観光サービス学科 留学ツーリズム・イングリッシュ科 ウェディングプランナー専攻) 平成30年度																	
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
○			マナー・プロトコール検定	マナー・プロトコール検定3級の資格取得を目的とする	1前	44		○			○			○			
○			接客マナー実務	接客業に従事する者として必要な立ち振る舞いや言葉使い、接客マナーを身に付ける	1後	3				○	○				○		
○			サービス接客検定対策	接客の基本を学び、サービス接客検定3級資格取得を目的とする	1後	6		○			○				○		
○			パブリックスピーチ	接客に必要な不可欠な正しい敬語や人前での話し方を習得する	1後	6		○		○	○					○	
○			S P I - 3	就職試験で行われる筆記試験対策授業	1前	22		○			○					○	
○			手話	来館する聴力障がい者に対して接客の出来るスタッフ育成を目的とする	2通	22		○			○					○	
○			パソコン	パソコンを使った文書作成・表計算練習。検定取得を目指す。	2通	44					○	○				○	
○			料飲概論	ホテルブライダル業界唯一の国家資格であるレストランサービス技能検定3級合格に必要な知識を取得	1通 2前	50		○			○				○		
○			料飲実務	料飲部門のスタッフとしての基本知識・技術を習得し、日常接客業務を行えるようにトレーニング	1通 2前	50					○	○			○		
○			コミュニケーション心理学	企業側が採用する人材として、最も重要視されるコミュニケーション能力を身につける	2後	22		○			○					○	
○			英語	様々な場面で外国人とコミュニケーションが図れるスタッフの育成	1通	28		○			○					○	
○			パーソナルカラー検定	色の持つ性質や効果に関する知識を学び、人の印象に関わる色としての効果を実践的に活用する為、パーソナルカラー検定3級資格取得を目標とする	1通	28		○			○					○	
○			ブライダルプランナー検定対策	日本のみではなく欧米のブライダル知識も学び、ブライダルプランナー検定2級の資格取得を目指す	1通 2前	47		○			○				○		
○			ブライダル概論	ブライダルの業態・歴史・挙式スタイル・披露宴スタイル・プランナー業務等を理解し、アシスタント・ブライダル・コーディネーター検定資格取得を目指す	1通 2前	39		○			○				○		
○			ドレスフィッティング	衣裳の試着、お色直しなど様々なシチュエーションを想定し、フィッティングの実技を行う	1前	22					○	○				○	
○			和装実習	日本の伝統衣裳である和装の基礎知識を習得し、着付けや立ち振る舞いのアドバイス、アテンドテクニックを身につける	1通 2通	72		○			○					○	
○			ヘアメイク実習	基本的な基礎化粧に関する知識を学び、より美しく見せるためのスキルとテクニックを身につけ、就活にも活かす	1通	26					○	○					○
○			ブライダルヘアメイク実習	衣裳や会場コーディネートに合わせたメイクやヘアアレンジの基礎知識及び技術を身に付ける	2通	44					○	○					○

○		ネイル実習	花嫁にとって大切なコーディネートアイテムの一つであるネイルアートの基礎知識とトータルコーディネート術を身につける	2通	44					○	○					○
○		フラワーアレンジメント	ブライダルのあらゆるシーンに関わるフラワーアレンジメントを制作するための基本的な知識と技術を学ぶ	2前	22					○	○					○
○		ブライダルプレゼンテーション	ブライダル付帯商品知識及びプレゼンテーションスキルを身につける	2後	22				○	○	○					○
○		ブライダルゼミ	ブライダル業界の現状や課題を考察し、実際のブライダル企業を研究する	2後	22				○		○					○
○		総合演習	実際に本物の挙式を創り上げることにより業界への関心を深めモチベーションをあげるとともにチームワークの必要性を学ぶ	2通	88					○	○					○
○		ブライダルサービス実習	披露宴サービスを実践的にトレーニング	2通	44					○	○					○
○		ウェディングプランナー実務	人生の一大イベントであるブライダルには多くの商品があり商品知識及び受注までのプランニング及び接客スキルを学ぶ	1後 2通	52				○		○	○				○
○		ドレスコーディネーター実務	婚礼衣装に関する知識を習得し接客営業トータルコーディネーター、挙式当日までの一連の業務を学ぶ	1後 2通	52				○		○	○				○
○		ブライダル業界ゼミ	現役ブライダル業界人をキャリアモデルとして捉えると同時に、ブライダルの現場の新鮮な情報を得て業界への関心を拡大する	1前	11				○			○				○
○		H/R	必要事項の連絡とクラスコミュニケーション	1通 2通	36				○			○				○
○		就職対策ゼミ	就職内定獲得を目標に、履歴書、志望動機、自己PR、採用試験、面接等のスキルアップ	1通 2前	47				○			○				○
○		留学ゼミ	留学前に現地の事情について研究する	1後	15				○			○				○
○		留学就職対策	留学後の就職活動の動きを学ぶ	1後	15				○			○				○
○		オーストラリア英語対策	留学前に英語のスキルアップを目指す	1後	15				○			○				○
○		留学	約2ヶ月間のオーストラリア・メルボルンにて、ホームステイをしながら提携校で英語を学ぶ	1後	330						○		○	○		
○		オリエンテーション	入学当初及び進級後のモチベーションを持続させる為、学校ルールの説明に加え、講話を実施する。	1前 2前	32				○		○	○				○
○		Firstステイ研修	実際にお客様としてホテルを利用し、ブライダルとホテルの繋がりや重要性を学び、学生生活に必要な心構えや、将来社会人として必要な最低限のマナーを身に付ける	1前	16				○	○	○					○
○		Bridalツアー	札幌市内のブライダル施設を実際に見学し、スタッフの話聞く事で今後の授業に役立て生かしていく	1前	8				○		○					○
○		Resort研修	北海道のリゾートホテルに宿泊し、リゾートの接客技術を理解する	1前 2前	32				○	○	○					○
○		Tokyoディスカバリー研修	首都圏のブライダル部門に注力しているホテルや人気と高い、衣裳店・ゲストハウス系施設を見学することで首都圏での最新トレンドを知る	1前	32				○		○					○
○		カクテルコンペティション	ホテル科2年生の創作カクテル競技会の決勝大会を見学し、イベント演出の授業の一環とする	1前 2前	12				○		○					○

○		ブライダルJ a c k 研修	1年生は2年生が施行する婚礼にゲストとして参加。2年生はリアルウェディングを創り上げることにより、業界への関心と学習内容の理解を深める。	2後	1			○	○		○	○		
○		A B C 検定対策	ブライダルプランナー検定試験合格に向けた検定直前対策授業	2後	10			○			○		○	
○		I n t e r n s h i p ブリーフィングセッション	インターンシップの報告発表と就職活動に向けての決起会として、就職意欲の向上とモチベーションアップを目的とする	2前	4			○			○		○	
○		企業実習	1年間学んだ事の総復習として、実際にブライダルで実習し、ブライダル業の魅力や仕事の厳しさを知り、就職活動の第一歩とする	1後	360						○	○		○
○		H R S 夏季集中講座	ブライダル業界唯一の国家資格である、レストラン・サービス技能検定3級資格取得を目的とする検定直前対策授業	2前	24			○				○		○
○		2年Ⅲ期集中講座	業界にかかわる様々な知識やトレンドに触れ、体験することで業界の魅力を学び、業界就職時に活用できる実践的な科目	2後	40			○			○	○		○
合計				45科目		1905単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
前、後期評定「可(50点)」以上、出席率90%以上		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。